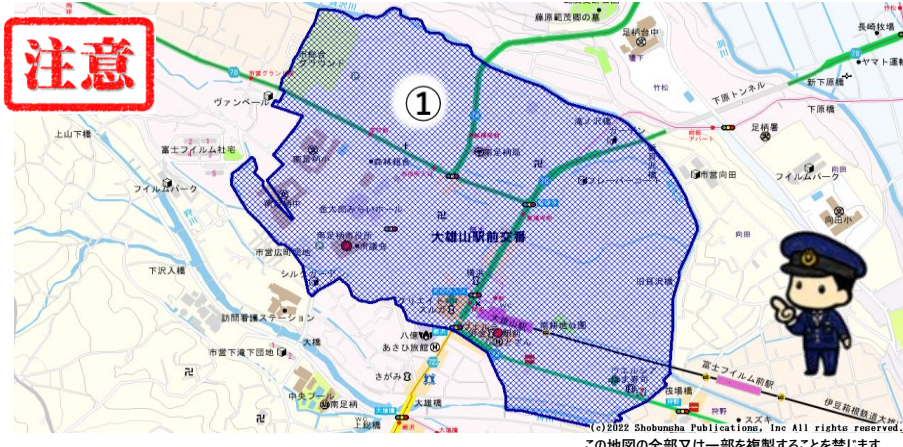
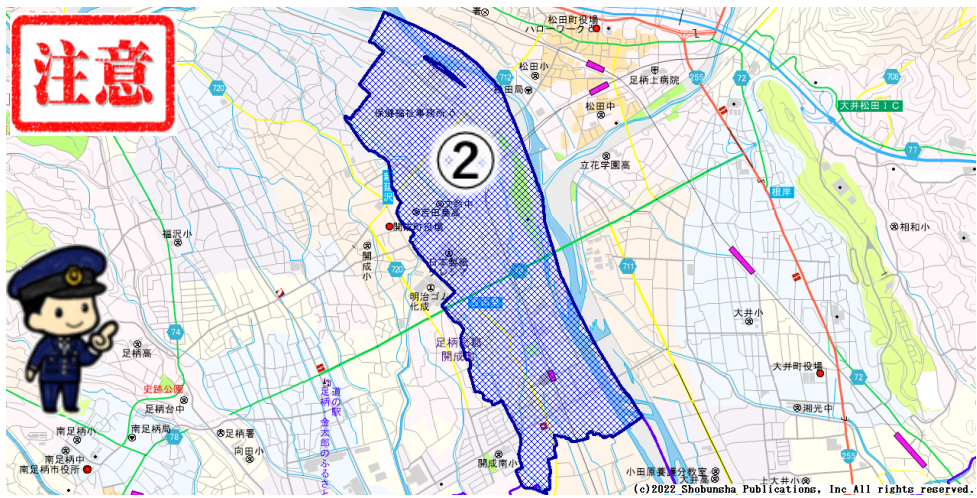


令和8年自転車指導啓発重点地区【松田警察署】



- ① 南足柄市関本地区 【選定理由】
- 南足柄市関本は、大雄山駅が所在し、同所周辺に商業施設があるため、通勤・通学、買物等で自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
 - 令和7年自転車関連事故 1件
 - 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数



- ② 開成町吉田島地区 【選定理由】
- 開成町吉田島は、開成駅が所在し、同所周辺に商業施設が多数あるため、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
 - 令和7年自転車関連事故 4件
 - 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数



- ③ 松田町松田惣領、松田庶子地区 【選定理由】
- 新松田駅周辺は、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
 - 令和7年自転車関連事故 6件
 - 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

★自転車の危険な行為である「酒気帯び運転」と「携帯電話使用等」の罰則が新設されました。

酒気帯び運転の禁止
 罰則 3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金
 ※自転車の酒気帯び運転を幫助した者にも罰則が適用されます。

携帯電話使用等（保持）の禁止
 罰則 6か月以下の拘禁刑又は10万円以下の罰金



令和8年4月から自転車等の交通反則制度（16歳以上が対象）がはじまります。

